

豊能町公共施設再編検討委員会 施設再編検討（たたき台案）①

はじめに

「豊能町公共施設再編に関する中間報告書」を受けて、その中に記載されている基本的な考え方をもとに、現在の豊能町が所有する公共施設の機能面を中心に、今後の施設再編検討（たたき台案）を取りまとめたもの。

今後、このたたき台案をベースとして住民、議会等と意見交換を行いながら、将来あるべき豊能町のまちづくりに必要な機能の追加も含めて、最終報告に向けて取りまとめていく。

基本的な考え方

1. 住民の利便性を損なうことのないよう、公共施設を安全・安心して利用できるようにする。
2. 新たな公共施設を通じて、町民が集う場を作り、町の魅力づくりを図っていく。
3. 令和13年度の目標人口（1万5千人）を前提とした公共施設を目指していく。

併せて、施設更新・維持管理費用の削減も図っていく。

→目標値：現状の施設の総面積より50%を目指して削減

現状の施設状況

今ある施設を維持した場合、生涯学習関連施設だけでも、以下の費用が必要となるため、現状施設を維持し続けるのは、困難。よって、施設機能の集約化（複合・統合）を図る観点から、施設再編の案を取りまとめた。

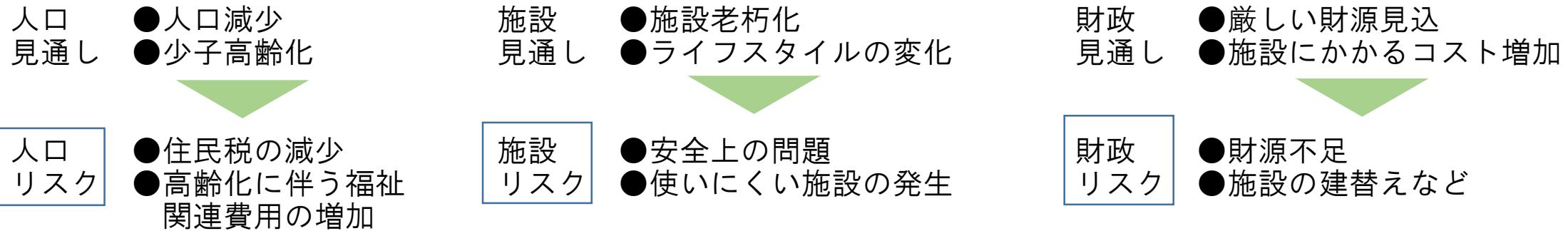
【参考】生涯学習関連施設の長寿命化計画（令和元年度作成）

	直近10年間に必要な額	35年間に必要な額
西公民館	2億5,700万円 ～ 4億1,700万円	5億8,000万円 ～ 9億7,300万円
中央公民館	1億3,500万円 ～ 2億1,400万円	3億500万円 ～ 6億2,600万円
図書館	1億6,700万円 ～ 2億1,700万円	2億4,800万円 ～ 4億8,400万円
ユーベルホール	13億1,000万円 ～ 14億4,800万円	21億9,300万円 ～ 29億8,800万円
合計	18億6,900万円 ～ 22億9,600万円	33億2,600万円 ～ 50億7,100万円

なぜ公共施設の再編が必要なの？

住民サービスが提供できなくなるリスクが顕在化しないように、前もってその対策（リスクマネジメント）を行う必要があるからです。

公共施設を取り巻く将来リスク



リスク対応の方向性

公共施設のスリム化
と機能（役割）重視
の再編・転換

時代に対応した
公共施設の再生

効率的な公共施設
の運営

面積削減目標

今後の公共施設面積の削減目標

現在の公共施設面積の約50%程度
（令和13年度目標人口1万5千人⇔これまでの目標人口3万5千人）

公共施設再編の各施設課題と今後のあり方（イメージ）

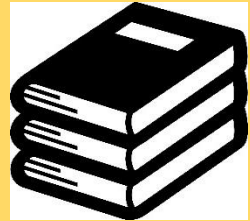
現在の各公共施設

機能・施設を集約・多機能化(課題解決)し求められる施設像の実現へ



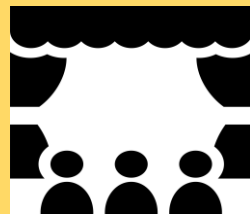
○老朽化により大規模な改修が必要

○一施設一機能で効率的でない
○同種の事業がそれぞれの施設や所管で実施され非効率



○施設が物理的に離れており一体的運営が困難

○稼働率の低い施設がある
○ランニングコストの縮減を継続してきたが限界



○管理運営が施設毎に分かれているので財政的に非効率

○バリアフリー化されていない施設が存在している



○施設により利用者が偏っている。利用者の固着化がある。

○賑わいの創出や世代間交流が図れていない

○使っている（利用している）施設以外に必要性を感じない



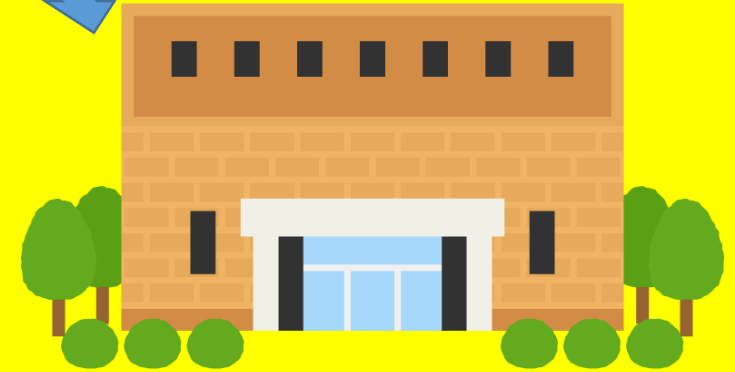
今後も人口減少

町の身の丈に合った施設のダウンサイジング（見直し）

ライフスタイルの変化

歳入も減少

新しい複合施設



◎機能が集約化され、機能・効率面向上
◎一体的な施設管理による財政負担の軽減・平準化

◎事業の効率化・活性化
◎様々な目的を一カ所で済ますことができる（ワンストップ化）
◎子どもから高齢者まで多世代の新たな交流が生まれる
◎様々なサービスに触れることができる
◎新たな交流や活動のきっかけがたくさん生まれる
◎行政機能の充実（相談機能など）
◎賑わいや交流が創出され、経済効果が期待される

機能・施設を集約・多機能化(課題解決)し求められる施設像の実現へ

現有施設を再編検討する際の視点（メリット・デメリット）

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯も含め、多世代交流もできる、住民が広く集う場づくりが可能。 ・施設毎に重複している機能を1か所にまとめることにより、スリム化が図れる。 ・集約化した場合、施設維持更新費用、受付など事務サービスの効率化などコスト縮減が図られる。 ・建物を新規建設した場合、バリアフリー法等対応施設となる。 ・各施設機能間の連携が容易となる。 （子育て包括支援センター機能と図書館機能の連携など） ・施設を集約化した場合、点在する公共施設を複合施設に集約できるため、住民へのワンストップサービスが可能。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理について指定管理者制度の導入が困難。（施設機能が複雑化するため）

⇒既存施設の転用ではなく、施設を複合化する方向で検討

再編検討（複合化）対象施設

	東地区	西地区
対象施設	中央公民館、国保診療所、永寿荘、ふれあい文化センター、郷土資料館	吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘、保健福祉センター（すきっぷ、社協事務所含む）
対象外施設	スポーツ広場、衛生センター、ふたば園	シートス、ふれあい広場
別途検討	本庁	生き生きふれあいホール、たんぽぽの家

複合施設の方策と場所（東地区）

設置場所	メリット	デメリット
<p>●東案－1 本庁周辺に新規建設 (中央公民館～本庁にかけて) ※本庁も複合施設に含むべきとの意見あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の中心地かつバス停も隣接している場所に設置することになり、住民の利便性の維持向上が図れる ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・同一敷地内での除却及び新設となるため、廃止施設の除却に過疎対策事業債が活用できる ・余野地区のまちづくりに寄与できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・除却及び建設期間中は、既存施設の開館ができないため、代替施設が必要。 ・ダイオキシン類混入固化物の仮置き問題。
<p>●東案－2 東能勢小学校(南館)を活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費が大規模改修のため、躯体関連工事がほぼ無いため、新築に比べると安価になる ・既存施設の利活用であり、同意も得やすい ・施設面積について問題なし ・駐車場スペースは問題なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準のため、耐震診断未実施。 ・中心地及びバス停から離れる。 ・坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あるため、公共交通機関の充実が必要（デマンドタクシーなど） ・既存施設のため、各室のレイアウトに制限が出てくる。 ・施設の入口からバリアフリー法などの福祉基準がクリアできない恐れあり。
<p>●東案－3 スポーツ広場に新規建設 ※管理棟を複合施設に含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面積について問題なし ・駐車場スペースを確保する用地あり ・スポーツ広場も複合化施設に取り込める ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心地及びバス停から離れる。 ・坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あるため、公共交通機関の充実が必要（デマンドタクシーなど）

複合施設の方策と場所（西地区）

設置場所	メリット	デメリット
<p>■西案－1 保健福祉センターから 豊寿荘周辺に新規建設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の中心地に設置することになり、住民の利便性の維持向上が図れる。 ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・同一敷地内での除却及び新設となるため、廃止施設の除却に過疎対策事業債が活用ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・除却及び建設期間中は、既存施設の開館ができないため、代替施設が必要。 ・西公、ユーベル、生き生きふれあいホール、豊寿荘跡地の利活用（土地が複雑な形状であるため）
<p>■西案－2 東ときわ台小学校を活用 ※施設が収まらないので 一部増設（新築）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費が大規模改修のため、躯体関連工がほぼ無いため、新築に比べると安価になる。 ・既存施設の利活用であり、同意も得やすい。 ・駐車場スペースは問題なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区中心地から離れる。 ・新耐震基準のため、耐震診断未実施。 ・複合化対象施設（S59建築/西公民館、S60建築/図書館、S61建築/保健福祉センター・豊寿荘）より、小学校校舎棟（S57建築）が古い。 ・坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あり。 ・既存施設のため、各室のレイアウトに制限が出てくる。
<p>■西案－3 ふれあい広場に新規建設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の中心地に設置することになり、住民の利便性の維持向上が図れる。 ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・施設面積について問題なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元理解の確保 ・テニスコートの代替地の確保
<p>■西案－4 東ときわ台小学校に新規 建設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設以降、当面は大きな改修経費は不要 ・駐車場スペースは問題なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区中心地から離れる。 ・坂があるため、高齢者等徒歩での来館に問題あり。